

事後評価審議結果及び対応方針

評価対象区間	審 議 結 果	備考
<p>近畿自動車道 名古屋神戸線 [高槻第一JCT～神戸JCT]</p>	<p>事業評価監視委員会として、「近畿自動車道名古屋神戸線（高槻第一 JCT～神戸 JCT）」の区間について、直接便益（時間短縮・経費減少・事故減少）を対象とした費用便益比は、平成26年度の事業再評価時と同等の1.5と問題無く、また、整備効果について、高規格幹線道路ネットワークの形成、名神高速道路・中国自動車道の交通混雑の緩和、交通安全の確保、円滑なモビリティの確保、物流効率化の支援等、事業再評価において期待された効果が発現していることから対応方針（案）について了承する。</p> <p>[委員からの主な意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備効果で説明された中国道の渋滞解消については、利用していても特に感じるどころ。 ・新名神武庫川橋など橋梁のデザインが素晴らしいので、こうしたことは今後発信、説明していくのが望まれる。一方、宝塚北 SA について緑が増えることが望まれる。 ・整備効果の観光の活性化について、新名神が出来たことによって観光地の誘致圏が大幅に変わっているのではないかと考える。 ・新名神の整備効果は、いくら言っても言い尽くせない効果があり、関西経済にとって非常に喜ばしい事業である。残りの区間についてもご尽力いただき、早期に新名神が全線開通することを期待している。 	<p>R5.1.10 西日本高速道路株式会社事業評価監視委員会で審議</p>

事後評価審議結果及び対応方針

評価対象区間	対応方針	備考
<p>近畿自動車道 名古屋神戸線 [高槻第一JCT～神戸JCT]</p>	<p>【今後の事後評価及び改善措置の必要性】 直接便益（時間短縮・経費減少・事故減少）を対象とした費用便益比は、平成26年度の事業再評価時と同等の1.5である。 整備効果について、高規格幹線道路ネットワークの形成、名神高速道路・中国自動車道の交通混雑の緩和、交通安全の確保、円滑なモビリティの確保、物流効率化の支援等、事業再評価において期待された効果が発現している。 以上より、費用便益比に問題が無く、期待された整備効果が発現していることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと判断される。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 新名神高速道路（高槻第一JCT～神戸JCT）は、平成10年度の事業化後に計画の見直しを行ったが、関係自治体、関係機関の協力のもと、効率的・効果的に事業を進め、平成29年度に4車線で開通した。 同種事業の計画・調査については、今後も関係自治体、関係機関の協力を得て、効率的・効果的に事業を推進出来るよう、その計画・調査を行う。 また、事後評価の結果、事業評価手法の見直しの必要性は無いと判断する。</p>	